



made in
JOETSU

メイド・イン上越認証品(工業製品)募集

市では、市内の中小企業者等が積極的な研究開発により製造した優れた工業製品をメイド・イン上越として認証することで市内外に広く発信し、その販路開拓・販売促進を支援しています。このたび、令和7年度に新たに認証する製品を募集します。

【申請受付期間】令和7年4月1日(火)～5月30日(金)

■申請対象者

市税に滞納がなく、積極的に製品の販売促進を図る熱意のある次のいずれかに該当する人及び団体

- 市内に事業所を有する中小企業者、事業協同組合、企業組合及び協業組合等
- 市内に本社又は申請する製品の製造工場を有する人及び団体等

■申請対象製品

市内に事業所がある中小企業者等が開発し製造する完成品のうち、自社ブランドになり得る製品

※完成品とは、事業所によってそれ以上の加工又は変更がなされない製品のこと

■認証基準

市が事前に書類審査やヒアリングを行った上で、主に次の視点からメイド・イン上越認証等審査委員会で総合的な審査を行い、認証の適否を決定します。

- ① 新規性・オリジナル性（独自の発想や技術で生産された完成品、特許の保有などの新規性等）
- ② 信頼性（製品管理体制、経営基盤の状況等）
- ③ 市場性（マーケットへの訴求力、競争優位性、販売価格の適正性）

■申請から認証までのスケジュール

※申請前に、必ず上越ものづくり振興センターにご相談ください。

- ① 申請書等の提出：～5/30(金)
- ② ヒアリング：申請書提出後、随時
- ③ 審査委員会における審査：6月下旬（予定）
- ④ 認証の決定：7月下旬（予定）

■主な支援策

- ・「メイド・イン上越 認証品」の認証書を交付します。
- ・「メイド・イン上越 認証品」の認証ロゴマークを使用できます。
- ・上越市見本市等出展事業補助金の「新市場開拓枠」により、販路開拓、販売促進を支援します。
- ・ホームページ、認証品のパンフレット等を通じたPR、情報発信を行います。

詳細は、「募集要領」をご確認ください。様式や申請方法等は市ホームページをご確認ください。

【申請・お問い合わせ先】 上越市産業部産業政策課 上越ものづくり振興センター

〒943-0821 上越市土橋 2554 上越市市民プラザ 2 階

TEL : 025-522-2666 FAX : 025-522-2678 メールアドレス : monodukuri@city.joetsu.lg.jp